

大和市告示第66号

大和市プレミアム付商品券発行事業補助金交付要綱を次のように定める。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市プレミアム付商品券発行事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づき設置された大和商工会議所（以下「商工会議所」という。）が実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費に対し、予算の範囲内で大和市プレミアム付商品券発行事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、大和市補助金交付規則（昭和42年大和市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす事業とする。

- (1) 商工会議所が行う事業であること。
- (2) 市内の店舗のみで使用できる商品券を発行する事業であること。
- (3) 商品券に使用期限が付されていること。
- (4) 商品券の販売価格の2割に相当する額以上の割増券が付されていること。
- (5) 地域経済の活性化等に資する事業であると市長が認めたものであること。

(補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 使用された商品券の額面の総額から販売された商品券の総額を控除した額
- (2) 商品券の印刷に要する費用
- (3) 商品券の広告及び宣伝に要する費用
- (4) 商品券の販売に要する費用
- (5) その他商品券の発行に係る費用で、市長が必要と認めたもの

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を上限とし、予算の範囲内で市長が認めた額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 商工会議所は、補助金の交付を受けようとするときは、規則第4条に規定する書類のほか、市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(報告)

第6条 商工会議所は、名称、所在地、代表者その他の事項に変更があったときは、速やかに市長に報告しなければならない。

2 商工会議所は、規則第7条の規定によるもののほか市長が特に報告を求めたときは、文書により速やかに市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第7条 商工会議所は、補助事業が完了した日の翌日から起算して30日を経過した日又は補助事業が完了した日の属する年度の3月15日(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(この条において「休日等」という。)に当たるときは、その直前の休日等でない日)のいずれか早い日までに、規則第10条の補助事業実績報告書及び補助事業収支決算書に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 補助事業の実施状況が確認できる写真

(2) 補助対象経費の領収書の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条に規定する書類の提出を受けた場合は、当該書類の審査を行い、補助事業の実績が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、商工会議所に大和市プレミアム付商品券発行事業補助金確定通知書により通知するものとする。

2 市長は、商工会議所に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金を返還させるものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に正当な請求書を受理した日から30日以内に交付するものとする。ただし、市長が必要と認めた場合は、補助金の全部又は一部について概算払いをすることができる。

2 前項ただし書の場合においては、補助金は、規則第6条第1項の補助金交付決定通知書に基づく正当な請求書を受理した日から30日以内に交付するものとし、第7条の規定による実績報告に基づき精算する。

(書類の整備)

第10条 商工会議所は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出に係る証拠書類を整備し、保管しておかなければならない。

2 前項の帳簿及び証拠書類は、当該補助事業が完了する日の属する市の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

(様式)

第11条 この要綱で使用する様式は、別表のとおりとし、その内容は別に定める。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第 1 1 条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第 1 号様式	大和市プレミアム付商品券発行事業補助金確定通知書	第 8 条